

日本年金機構からのお知らせ

令和2年11月から、電子申請がさらに使いやすくなりました

- ◆GビズIDを利用したマイナポータル経由の電子申請について対象手続きが拡大しました。
- ◆e-GovでもGビズIDを利用した電子申請が出来るようになりました。

社会保険、雇用保険関係の手続きには、GビズIDを利用した電子申請を是非ご利用ください。

※GビズIDは無料で取得できます。GビズIDに関する詳細は (<https://gbiz-id.go.jp/top/>)、e-Govに関する詳細は (<https://www.e-gov.go.jp>) をご参照ください。



～上記以外でもGビズIDを利用した電子申請は広がっています～

健康保険組合 健康保険組合向けの電子申請はマイナポータルから！

- ・GビズIDを利用した健康保険組合向けの手続きはマイナポータルから申請いただけます。
- ・GビズIDが利用できる対象手続きは13種類あり、主要な届出を網羅しています。
- ・テレワーク環境にも対応できる電子申請を積極的にご利用ください。

詳細は加入する健康保険組合にお尋ねください。

労働保険 令和3年3月(予定)から「GビズID」を使った電子申請が始まります！

- ・労働保険のGビズIDを使った手続きはe-Gov経由となります。詳細はこちらをご参照ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/hoken/denshi-shinsei.html

年末年始における保険料等の口座振替日にご留意してください

令和2年11月分の保険料等の口座振替日は令和3年1月4日(月)になります。保険料を口座振替により納付されている事業主の皆様は残高不足とならないよう、ご確認をお願いします。なお、領収結果は1月にお知らせしますが、一部の金融機関においては、お知らせが2月になる場合がありますので、ご了承ください。

マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります

令和3年3月から、医療機関・薬局において、健康保険の資格情報を確認する「オンライン資格確認」が導入され、準備が整った医療機関・薬局から順次、マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります。オンライン資格確認の実施にあたっては、**保険者にマイナンバー(個人番号)を登録する必要がありますので、資格取得届や被扶養者異動届の提出時にはマイナンバーの記載をお願いします。**

なお、被保険者・被扶養者の皆さまがマイナンバーカードを健康保険証としてご利用いただく際は、ご自身で、マイナポータルでの「健康保険証利用の申込」の手続きを行う必要があります。詳しくは下記特設ホームページをご参照ください。

【特設ホームページ】https://myna.go.jp/html/hokenshoriyou_top.html

【お問合せ先】0120-95-0178 (マイナンバー総合フリーダイヤル)

※平日 9:30~18:30 音声ガイダンスに従って、「4→2」の順にお進みください。



被保険者の方への決定内容の通知について

被保険者の方に関する資格や標準報酬に係る届出をいただいた際には、日本年金機構から事業主の皆さまへ決定内容を通知し、事業主の皆さまから、その決定内容を被保険者の方々に通知いただいているところです。被保険者の方々への通知にあたっては、日本年金機構ホームページに掲載している通知様式(例)をご利用いただけますので、ご活用ください。

(<https://www.nenkin.go.jp/service/kounen/tekiyo/hihokensha2/20120330-04.html>)

日本年金機構

検索

<https://www.nenkin.go.jp/>



日本年金機構

Japan Pension Service

◆ 「賞与支払届」の提出をお忘れなく！！

被保険者に賞与を支給したときは、**支払った日から5日以内**に「賞与支払届」（紙またはCDなどの電子媒体で作成）と「賞与支払届総括表」（紙で作成）の提出が必要です。

賞与等の支給額の1,000円未満を切り捨てた額のことを「標準賞与額」といい、保険料の計算は、「標準賞与額」に保険料率を乗じて計算することになります。

賞与支払予定月に支給がなかった場合は、「総括表」の「1.不支給」に○印をつけて提出してください。

◆ 年金相談の時間延長と週末相談のご案内

山口県内の各年金事務所では、年金相談の時間延長と週末相談を行っています。

平日（休日明けを除く） 8：30～17：15

月曜日（休日明けの初日） 8：30～19：00

⇒1月4日、12日、18日、25日

週末相談日（第二土曜日） 9：30～16：00

⇒1月9日

令和3年1月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

※山口県内の各年金事務所・[防府年金相談センター](#)

（山口年金事務所管理）では、[窓口の一部](#)を**予約制**にしています。

予約の申し込みは「[予約受付専用電話](#)」へ！！ [0570-05-4890](tel:0570-05-4890)

予約受付専用電話に繋がらない場合は、各年金事務所（下記及び出張相談所開設のご案内の電話番号）までお問い合わせください。
・山口年金事務所（予約 ☎ 083-922-5660）

◆ 出張相談所開設のご案内 ※開催の有無につきましては、事前に各年金事務所にご確認ください。

日	時	会 場	管轄年金事務所
1月19日（火）	10:00～16:00	豊浦総合支所	下関年金事務所 (☎083-222-5587)
1月22日（金）	10:00～16:00	豊田総合支所	
1月28日（木）	10:00～16:00	豊北総合支所	
1月13日（水）	9:30～15:30	【予約制】 光市役所	徳山年金事務所 (☎0834-31-2152)
1月21日（木）	10:00～16:00	【予約制】 田布施町役場	
1月27日（水）	9:30～15:30	【予約制】 下松市役所	
1月13日（水）	9:30～15:30	【予約制】 美祢市民会館	宇部年金事務所 (☎0836-33-7111)
1月7日（木）	10:00～16:00	【予約制】 柳井市役所	岩国年金事務所 (☎0827-24-2222)
1月14日（木）	10:00～16:00	【予約制】 柳井市役所	
1月19日（火）	10:00～16:00	【予約制】 周防大島町久賀総合センター	
1月28日（木）	10:00～16:00	【予約制】 柳井市役所	萩年金事務所 (☎0838-24-2158)
1月14日（木）	10:00～15:00	【予約制】 長門市役所	
1月20日（水）	10:00～12:00	【予約制】 萩市役所田万川総合事務所	
1月28日（木）	10:00～15:00	【予約制】 長門市役所	

徳山年金事務所、宇部年金事務所、岩国年金事務所、萩年金事務所管内での出張年金相談は、【予約制】となっています。事前に管轄年金事務所へ電話で予約をお願いします。

※相談にお越しの際には、**年金証書**、**振込通知書**、**年金手帳**や**健康保険被保険者証**などの、本人であることを確認できるものを必ずお持ちください。本人以外の方が相談される場合には、本人からの**委任状**とお見えになる方の本人確認ができる**証明書**（**運転免許証等**）が必要です。